

平成20年度

横浜市政に関する要望書

平成19年9月

横 浜 商 工 会 議 所

横 浜 市 長

中 田 宏 様

横 浜 商 工 会 議 所

会 頭 上 野 孝

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、
心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成20年度の横浜市政及び予算編成に関して、優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめました
ので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

目次

I. 横浜市政に関する要望の当所の基本的な考え方	1
II. 要望事項	2
1. リ・スタート関連要望	2
(1) 市内商工業者と市民との共生社会の実現へ	2
(2) ヨコハマブランドの構築に向けて	3
(3) 横浜開港150周年事業の推進	4
(4) コミュニティ・サービスを支える事業への主体的参画	5
2. 重点要望	7
(1) 市内中小企業を対象とした事業活動支援	7
(2) 安心して経済活動を営める都市環境の整備	8
(3) 少子化対策の官民一体となった取り組みの推進	9
(4) 横浜の都市力を担う基盤・空間の整備推進	10
(5) 企業・市民にも見える行財政改革のより一層の推進	13
3. 区別要望	14
・ 鶴見区	14
・ 西区	14
・ 南区	15
・ 保土ヶ谷区	15
・ 磯子区	15
・ 港北区	16
・ 青葉区	16
・ 戸塚区	16
・ 泉区	16
・ 神奈川区	14
・ 中区	14
・ 港南区	15
・ 旭区	15
・ 金沢区	15
・ 緑区	16
・ 都筑区	16
・ 栄区	16
・ 瀬谷区	17

I. 横浜市政に関する要望の当所の基本的な考え方

日本経済は2002年1月から継続した景気拡張傾向が続き、国内企業の景気も回復軌道を辿っていますが、我が国企業の太宗を占める中小企業の業況は、必ずしも芳しくありません。横浜経済に目を転じると、中小企業の景況感は製造業・非製造業ともに低下基調にあり、大企業のそれは大きく改善に転じるなど、業況の規模間格差はむしろ拡大する傾向にあります。

中小企業は、横浜市内の生産活動・雇用の中心を担っています。市内中小企業の支援を継続的・重点的に行い、企業規模による格差を是正することは、横浜経済全体の活性化に大きく寄与することになります。

こうしたなかで、当所・横浜商工会議所は、市内の中小企業の活性化支援という本来的な役割を推進すべく、企業、地域、市民等との協働・連携を前提とした新たな取り組みを進めようとしています。そこで、会員や市民とともに、新たな横浜の経済力を創造していこうとする『共創』というスローガンを掲げて新活動計画『リ・スタート』を策定し、新たな活動を始めているところであります。

横浜商工会議所自らも新たな体制のもと、活動を強化する所存です。横浜市におかれては、私どもの『共創』の考え方にご理解をいただき、協働の精神のもと各種要望・施策について、積極的・主導的に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

また、「重点要望」として取りまとめました事項は、横浜市の各分野の施策に対する「重要度」と「満足度」の度合いを当所主要会員企業等に対して実施いたしましたアンケート調査結果を基にしております。「重要度」が高いと認識されながらも、「満足度」が低いと評価されるこれら重点要望については、特段の取り組みを要望いたします。

なお、今回の要望内容は、一過性のものにならぬよう、今後、中田市長をはじめ横浜市と夢のある都市・横浜の創造に向けて、継続的に協議する機会を設けていただきますよう要望いたします。

横浜商工会議所・新活動計画『リ・スタート』

スローガン **「共 創」**

会員と共に

市民と共に

行政と共に

経済諸団体と共に

創ろう 大きな・新たな 経済力

Ⅱ．要望事項

横浜商工会議所として横浜市に要望する項目は大きく以下の3つから構成されています。

1. 横浜商工会議所の使命・活動を横浜市として協力していただきたい事項（リ・スタート関連要望）
2. 当所会員が要望・期待する施策の推進に関し、横浜市に期待したい事項（重点要望）
3. 各区の振興・発展の上で横浜市に期待する事項（区別要望）

1. リ・スタート関連要望

横浜商工会議所は、市内商工業者や市民との共生に立脚した新たな商工会議所のあるべき像の実現に向け、組織・体制・事業の再出発（リ・スタート）を決意しております。

ここでは、横浜商工会議所の新活動計画『リ・スタート』（平成18年11月策定）に示した商工会議所のアクションプログラムの中から、行政との協力・連携が是非とも必要な4つの関連要望について示します。

（１） 市内商工業者と市民との共生社会の実現へ

少子高齢化、団塊世代の大量退職、経済のサービス化等が進展する中、今後の地域経済は、広域展開を基本とする重厚長大産業から、人々の生活行動圏を単位としたコミュニティビジネスへとその主役が移り変わる可能性が高いと考えられます。

このような中で、中小企業支援団体たる横浜商工会議所としても、市民の生活基盤である“区”を単位として、ビジネスの創業や活性化に向けた様々な支援が可能な接点・基盤を整えていく必要があります。

つきましては、商工業者と市民との共生社会を実現していく上で、以下のご協力を要望いたします。

①「会友制」の創設に向けた協力

市内在住・在勤の成人が、個人の資格で横浜商工会議所の会友になることが可能な制度を創設することに際し、横浜市として「会友制」の普及・啓発に向けたフォーラム（現8支部）の官民共同開催など、制度の普及・PRに協力していただきたい。

②「1区1支部制」の実現に向けた協力

今後、1区1支部制を推進するにあたり、その運営には政策に通じた人材や運営経費等が必要になることから、商工会議所の活動拠点として区役所の一部空間（床）の無償貸与など、行政には区役所単位で商工会議所活動をきめ細く支援していただきたい。

（２） ヨコハマブランドの構築に向けて

都市経済を活性化するためには、人・モノ・情報・知的資産が集まる求心力を備える必要があり、求心力の維持・拡大には、都市としての“ブランド”の構築が必要不可欠です。

都市・ヨコハマは、日本の開国を担ってきた近代文明発祥の地として、異国文化を受け入れる“受容性高く開放的な都市”としてのブランドが形成・定着してきました。しかしながら、経済のグローバル化が浸透してきた現在、改めて横浜のブランドが何なのかを、経済・産業の視点から見つめ直し、国内はもとよりアジア・海外・世界に通用する横浜ブランドの構築を強化する必要があります。

つきましては、横浜市の都市としてのアイデンティティ（C I）の確立に資するヨコハマブランドの構築に向けて、以下の点を中心にご協力・ご支援を賜りたいと思います。

①ヨコハマブランド構築の重要性の普及・啓発

市内外の市民・企業・来街者が認識する、ヨコハマブランドの礎となる優位性・独自性、さらには普遍性を把握する。その上で、我々自身にとってそのブランド力を活かした事業展開が可能となるように、ブランドの実態把握や普及について官民一体となった取り組みを要望します。

【具体的な要望事項】

- ヨコハマブランドの構築に向けた横浜の優位性・独自性・普遍性を把握する継続的な実態調査の実施
- 横浜駅、新横浜駅、羽田空港など広域的なゲートウェイにおけるヨコハマブランドの継続的な情報発信 等

②ヨコハマブランドの構築に向けた経済交流事業の検討

ブランドは市民自らが認識するとともに、周辺から認知され浸透していくことによって形成されるものです。そのため、ヨコハマブランドの周知徹底を継続的に実施していくため、横浜経済界の顧客となるアジア、世界各国の関係者を一堂に会したコンベンション等の開催に向けてご支援いただきたい。

③ヨコハマブランドを具現化する都市空間・基盤の整備

ヨコハマブランドの浸透には、市民やアジア・国内からの産業パートナーが、ブランドの存在を「見て」「感じる」ことのできる都市空間を、“横浜の顔”として整備することが重要であり、行政として必要な都市基盤整備、企業誘致活動を実施していただきたい。

【具体的な要望事項】

- ・ ヨコハマブランドを高める企業等の臨海部・みなとみらい21地区への集中的誘致に向けた各種支援（税制優遇 等）

（３）横浜開港 150 周年事業の推進

都市ヨコハマのブランド形成及び発信の契機として、また、市内商工業者の国際存在力を高める契機として、横浜開港 150 周年事業は極めて重要なイベントです。

横浜商工会議所として、横浜市、神奈川県との強い連携のもと、この一大イベントを盛り上げるとともに、その成果をブランド形成事業に継続的に結びつける努力を行っていく必要があります。

つきましては、横浜開港 150 周年事業の推進に向けて、以下の点を中心にご協力・ご支援を要望いたします。

①ヨコハマブランドの結集イベント（検討課題）の実施

当該 150 周年事業を会員・会友が一堂に会するイベントとするため、横浜商工会議所として自主開催事業を展開し、会員・会友間の交流を深める各種イベントを推進することを検討しているが、イベント実施の際には、市内各種団体との連携、イベント PR 等について協力されたい。

【具体的な要望事項】

- ・ 横浜市の積極的なイニシアチブの発揮（企業参画の呼びかけ、イベントの集客 等）

②アジア商工会議所連合会理事会の誘致開催

アジア商工会議所連合会理事会を横浜商工会議所が誘致・開催するに際し、市として運営、レセプション等に関して積極的に協賛していただきたい。

【具体的な要望事項】

- ・ 商工会議所のアジア国際交流ネットワークを活用した誘致活動への協力等（表敬訪問、広報・PR 等）

③横浜開港 150 周年事業の実施を契機とした観光施策・まちづくりの推進

150 周年記念事業を契機として、横浜観光の振興を実現していくことが重要です。そのためには、観光客の増加に資するプロモーションや魅力ある観光地整備につなげていく必要があります。

150 周年事業を成功に導くための体制の整備と一過性のイベントに終わらせないため、以下の支援を期待したい。

【具体的な要望事項】

- ・ 市内・県内における交流イベントの実施の行政計画（長期計画、総合計画等）への位置づけ
- ・ 新たな横浜のシンボルの創出
- ・ 市内観光振興を促すプロモーション、民間観光施設に対する税制優遇 等

④横浜開港 150 周年関連事業の一環として、観光都市・横浜の一大イベントとして実施される「ザよこはまパレード（国際仮装行列）」、「国際花火大会」への分担金の増額

ザよこはまパレードと国際花火大会は、観光都市・横浜を代表する一大イベントとして、横浜市民はもとより、域外観光客からも広く親しまれており、横浜開港 150 周年関連事業の一環としての位置付けをも有しております。

つきましては、明年度の、ザよこはまパレード、国際花火大会の開催に際し、横浜開港 150 周年事業のプレイベントとして実施するため、貴市分担金の増額を図られたい。

（４）コミュニティ・サービスを支える事業への主体的参画

将来に向けて、今後の横浜経済の中核を担い、市内雇用を支えるだけの成長力を持つのは、市民の生活、趣味、余暇、スポーツその他各種活動に関連したコミュニティ・サービスに関わる事業であることは疑う余地はありません。しかしながら、コミュニティ・サービスの多くは、きめ細かな対応が必要とされるため、大半の経営主体は事業規模が必ずしも大きくないことから、人材、資金、経営ノウハウの面で脆弱さを補う役割が必要となります。

横浜商工会議所は、このようなコミュニティ・サービスの提供に向けた“仲介者”として、地区の経済の底上げに寄与して行きたいと考えております。

つきましては、当所が、コミュニティ・サービスへの支援役を果たすために以下の点を中心にご協力を要望いたします。特に、行政の一部役割を担うようなコミュニティ・サービスについては、各区役所の全面的な支援を願いたい。

①地区サービス事業の展開

横浜商工会議所の会員（会友）が中心となり、地域住民・企業・NPO 等とタイアップし、地区サービス会社の経営を支援するに際し、相応の支援を要望したい。

【具体的な要望事項】

- ・ 地区サービス会社の広報・PR と事業を担う専門職人材（団塊世代退職者等）の招聘と派遣
- ・ 地区サービス会社に対する各種優遇措置 等

②コミュニティ・サービスにおける産学官民連携の強化

コミュニティ・サービスの提供という同じ目的に向かって、産学官民が一丸となって事業経営していくにあたり、必要な制度基盤の充実を期待したい。

【具体的な要望事項】

- 地域のために尽くす“社会起業家”を養成するような職業意識啓発活動の推進 等

2. 重点要望

「平成 20 年度横浜市政・神奈川県政に関するアンケート調査結果」に基づき、横浜市を取り巻く社会経済環境の変化への対応から求められる諸政策課題のうち、会員から重点的に展開すべきであると意見のあった以下の施策項目について、その早期実現を強く要望します。

(1) 市内中小企業を対象とした事業活動支援

横浜市内経済・雇用を支えている市内中小企業については、受注の低迷、後継者難、事業の中核を担う人材の不足など、極めて厳しい経営環境が続いており、我が国全体の景気が回復局面にあっても、依然として継続的、重点的な支援を行っていく状況にあります。

このため、市内中小企業を対象とした事業活動の活性化については、市、県、国といった行政の壁を越えた一体的、かつ、機動的な施策の展開を是非ともお願いしたい。

①中小企業活性化条例（仮称）の制定

中小企業の活性化に資する施策を包括的・一体的に推進していただくため、神奈川県において、平成 20 年秋の制定を目処に策定・検討が進められている「中小企業活性化条例（仮称）」と同様に、**横浜市独自の中小企業支援策を盛り込んだ条例の制定**を強く要望したい。

その際、横浜ならではの条例を制定していただくために、以下の観点を是非とも盛り込んでいただきたい。

- 1) 優位的地位にある大企業の中小企業育成支援
- 2) 官公需について、域内の中小企業者に対して、公正・公平な取引ができる機会の設定
- 3) 条例に基づく事業計画等を策定する際、計画期間中であっても必要に応じて見直し・統合・廃止等を可能とする枠組みの設定
- 4) 行政施策の一本化・統合化による産学官連携の推進 等

②事業継承に向けた人材確保・人材育成の支援

市内中小企業の経営者及び従業員の高齢化は著しく進展しており、事業継承のために、事業を担う人材の確保・定着・育成が喫緊の課題となっています。

つきましては、事業継承に必要な以下の施策を要望したい。

【具体的な要望事項】

- ・ 若手経営者を対象とした人材育成プログラムの策定と同プログラムに基づく育成事業の実施
- ・ 団塊世代を中心とした人材バンクの設立 等

③市内企業に配慮した有効需要喚起策の継続的推進

横浜の街づくり、基盤整備、企業誘致の諸活動によって発生する有効需要を、市内経済に還元させていくためには、市内企業が基盤整備や企業立地後に発生する各種工事・事業を優先的に受注できる制度的措置が必要です。

昨年度の要望でも同様の項目を掲げ、横浜市におかれましても、市内企業の受注に配慮した制度的措置を講じられてきたところではありますが、その効果定着のため、より一層努力されたい。

【具体的な要望事項】

- ・ 入札制度における予定価格の事前公表の即時廃止、最低制限価格制度の適正運用、総合評価方式の徹底
- ・ 地域振興の観点に立った横浜市独自の PFI に類する事業の創設 等

④横浜型地域貢献企業支援事業の充実

横浜市においては、平成 19 年度から地域社会や社会への貢献を意識した企業活動を活性化させるため、「横浜型地域貢献企業支援事業」が実施されているが、本格実施となる平成 20 年度は、顕彰事業に終わることなく、ステータスの高い認定事業になるよう、本制度の運営体制の充実を図られたい。

(2) 安心して経済活動を営める都市環境の整備

大規模災害の発生に備え、災害発生時の影響を最低限に抑えるために、戦後整備され老朽化が進みつつある都市基盤の更新や社会システムの変革とあわせ、災害対応力の強化を一元的に図ることが求められます。そこで、従来の防災計画、これまでの災害施策のより一層の充実をお願いするとともに、公的支援に基づく危機管理対応施策を強化し、市民・市内企業に安心感を与えていただきたい。

さらには、凶悪犯罪が多発している昨今、市民が安心して生活できる環境整備が不可欠であり、地域防犯組織の充実強化等に努められたい。

①都市・産業集積地域における防災力の向上

横浜市には、横浜駅西口地区、関内地区といった事業所が密集した地域や、京浜臨海工業地帯等の産業基盤施設が密集した地域、液状化等が懸念される大規模港湾地域等が存在しています。これらの地域では、大震災等による被害も他地域に比べて甚大になるものと想定されるため、重点的に災害対応力を強化していただきたい。

【具体的な要望事項】

- ・ 市内建築物、民有護岸・岸壁等の建替・耐震化補助の更なる充実
- ・ 大地震発生後の企業等の早期事業再開を可能とする支援策の創設および「震災産業ワンストップセンター」の周知と実効ある運用
- ・ 集積地域に立地する企業等における情報バックアップ体制の構築への支援
- ・ 帰宅困難者の受入地確保（周辺市町村への協力要請）等

②身近な生活地区における防犯力の向上

横浜市の市民意識調査によると、市民の防犯に対する関心は非常に高まっております。

このような中、横浜市では平成 17 年 11 月に「ヨコハマ安全・安心プラン」を策定し、犯罪の減少に向けて取り組むべき行動計画を示したところであります。今後は行動計画で掲げられた活動を早期に実現され、子供からお年寄りに至るあらゆる市民が、安心して経済活動を営める環境整備に最大限の注意を払っていただきたい。

【具体的な要望事項】

- ボランティア（自治会、団塊世代の自主組織等）と行政、警察等の連携による地域防犯組織の充実・強化
- 防犯・防災に対処できる安全教育の徹底
- 登下校時における児童の見守り活動の徹底 等

（３）少子化対策の官民一体となった取り組みの推進

少子高齢社会が進展する中、これまでと同様の経済活動水準や社会保障の基盤を維持するためには、労働力の確保が喫緊の課題であり、女性、高齢者、ニート・フリーターといった地域に埋もれている労働力を掘り起こすことが求められております。特に、女性の子育て負担を軽減させて社会参画を促すような官民一体となった施策が必要となります。

つきましては、行政としてのリーダーシップを発揮していただき、ご協力をお願いしたい。

①子育て環境整備に取り組む企業への各種助成制度等の更なる充実

横浜市では、平成 19 年度から「地域貢献企業支援資金」を創設し、子育てに配慮した設備投資を行う企業などを対象とした低利融資の実施や、市内企業の理想的な子育て支援施策を検討し、「横浜モデル」として普及の拡大を推進されているところです。

つきましては、以下のようなインセンティブの充実や啓発活動等を積極的に展開されたい。

【具体的な要望事項】

- 出産に伴う各種休暇制度、補助制度の充実を図る企業への補助
- 次世代育成支援対策推進法のさらなる浸透に向けた啓発促進 等

②子育て空間の充実

子供を抱える共働き家庭に対しては、既存の各種施設や体制の充実が必要であり、保育所・託児所等の整備に当たっては、利用者の便宜を考慮し、以下のような実効性ある施設・設備の充実と数の確保に積極的に努められたい。

【具体的な要望事項】

- 都市部・中心市街地、各区中心部への保育所・託児所等の関連施設の充実と開所時間の延長 等

(4) 横浜の都市力を担う基盤・空間の整備推進

横浜の潜在的な経済力を発揮させ、都市としての競争力を維持・拡大させていくためには、中小企業対策や消費・観光の活性化といったソフト施策の実施に加え、市民生活や来街者との交流、企業活動等の下支えとなる都市・交通インフラをより強固なものにしていくことが重要です。

今、横浜において充実されるべきインフラは、都市基盤、交通基盤(陸・海・空)、産業基盤とあらゆる分野に及んでいます。インフラ整備は他の施策と異なり、莫大な費用と労力を要するので、計画的・継続的に事業を着実に前に進めていくことが求められます。

つきましては、横浜経済の活性化に必要となる以下の各種基盤・空間の整備について、引き続き主体的に実行されたい。

①横浜環状道路等の整備促進

横浜は、首都東京に近接しているとともに、東京―名古屋―大阪―九州等を結ぶ我が国の大動脈・ルートに位置しています。このため、横浜市を越えて東西南北・都市間の流動が極めて多く、横浜の都心部・中心市街地周辺では激しい渋滞に晒されているのが実情です。

このため、横浜環状北線と新たに事業化を予定している北西線および臨港幹線道路の整備は、港と内陸部が直結されることにより、横浜港へのアクセシビリティが向上するだけでなく、市内中心部の混雑解消にも寄与するものと期待されているところです。

環状道路の実現は、昨年度の要望にも掲載させていただいた事項であり、本年度の会員アンケートでも強い要望が寄せられた最重要要望事項と言えます。事業化の実現、早期開業に向けた国、神奈川県等への働きかけを是非ともお願いしたい。

②東京国際空港(羽田空港)の再拡張・国際化の実現推進

21世紀を迎え、社会経済環境が大きく変化する中であって、横浜・神奈川の固有の高いポテンシャルを活かしつつ、国際的にも活力と魅力に満ち溢れた地域に再生していくことは、我が国経済全体の活力を取り戻す意味でも重要と考えます。折りしも国等で検討が進められている羽田空港の国際化によって、横浜との国際交流が期待される韓国、台湾、中国本土などとの航空路が開設・充実されることになれば、21世紀の横浜・神奈川の再生に向けた大きな起爆剤となり得るものであります。

つきましては、国、神奈川県、民間団体との連携を強化しつつ、羽田空港の再拡張・国際化に向け強力に推進活動をされたい。

③スーパー中枢港湾としての横浜港の整備促進

横浜港は、国際物流、生産や研究開発、観光・コンベンション、レクリエーション等の面で、横浜のみならず、我が国経済・社会の振興・発展に、大きな役割を果たしてきました。今後は、我が国の国際競争力の強化の観点に立って、国や関係機関、関係団体、民間事業者と連携しながら、引き続き、「スーパー中枢港湾」としての整備を図るべく、以下の取り組みを推進されたい。

【具体的な要望事項】

- ・ スムーズで効率的な物流網を構築するための臨港幹線道路の整備
- ・ ユーザーニーズに応じた貨物搬出時間の短縮や 24 時間化に向けた取組、IT 化促進等港湾サービスの向上 等

④神奈川東部方面線の早期実現

現在検討が進められている神奈川東部方面線（相鉄・東急・JR 乗り入れ）の実現は、横浜市西部地域と横浜の新都心である“新横浜駅”とのアクセシビリティを向上させ、新横浜地区の拠点性を向上させるとともに、横浜市西部地区の宅地需要を増大させる効果があります。

しかしながら、開業までに長期の期間を要すると、人口減少の加速化、都市構造の変化などにより、路線整備による効果が十分に発揮されない可能性もぬぐえません。

つきましては、新横浜の拠点開発とあわせ、できるだけ早期に事業化が図られますように関係各方面への働きかけをお願いしたい。

⑤都心部・副都心・地域拠点等の整備促進

横浜の広域的な集客力を支えるのは、市内の都心・副都心・地域拠点等でありま。しかしながら、既存の事業者が数多く立地する地域ゆえに、権利関係の調整が困難となっており、特に、都心部においては「横浜駅周辺大改造計画づくり委員会」が設置され検討が進められているものの、関内地区とみなとみらい 21 地区との連携強化をはじめ、横浜駅西口周辺地区の計画的なまちづくりについては円滑に進んでいないのも事実です。

つきましては、行政の立場から、様々な事業者が便益を得られるような再開発スキームを主導的に開発し、スピード感をもって都心部の再生に遅延がないようにご尽力いただきたい。

⑥京浜臨海部の活性化

京浜臨海部は、首都圏の大消費地に隣接し、陸・海・空の広域交通の要衝に位置するとともに、その蓄積された技術・人材・資本は、我が国の産業経済にとって極めて優位性の高い地域であります。

こうした高いポテンシャルを十分に活かし、先端技術・製品開発型工場や研究所、インキュベーター機能への転換を図るなど、京浜臨海部の活性化を推進して行くことは、市内経済の振興・発展はもとより、雇用創出にも大いに役立つものであります。

つきましては、京浜臨海部の活性化に向け、以下の基盤整備事業、規制緩和策等を積極的に推進されますように要望します。

【具体的な要望事項】

- ・ 国道 357 号線の川崎・東京方面への延伸
- ・ 鶴見川河口部の浚渫工事の早期着手
- ・ 利用頻度の低い運河の埋立てによる道路・駐車場・緑地等への活用
- ・ 各運河（大黒・恵比須・境・安善・旭）の公費による浚渫
- ・ 恵比須運河等の放置船舶・沈没船の撤去および水質改善による環境・安全対策の推進
- ・ 船舶大型化に対応した大黒・瑞穂埠頭における岸壁の水深 12m 以上の掘り下げ
- ・ 東海道貨物支線の貨客併用化の推進
- ・ 工場立地法における緑地・環境施設・生産施設の各面積率の緩和
- ・ 緑の環境をつくり育てる条例における飛び緑地の緑化面積への算入 等

⑦地域拠点を担う中心商店街の活性化

市内の商店街は都市・横浜のもう一つの顔であるが、近年では、消費者ニーズの多様化、大型店舗の立地等により、商店街そのものが衰退の一途を辿ろうとしている事実是否めません。中心商店街は、区の経済活動の拠点の一つでもあることから、当所においても会友の増加・定着に向けて積極的に取り組んでまいります。

つきましては、市におかれても、中心商店街が地区の経済・雇用の一翼を担っていることを鑑み、大型店舗や市外業者との連携を支援する各種方策を展開してもらいたい。

【具体的な要望事項】

- ・ コンビニ・フランチャイズチェーンの商店街組合への加入と融合・連携支援 等

(5) 企業・市民にも見える行財政改革のより一層の推進

これまで第一次中田市政を通じて、職員の定数削減、保育所の民間移管や学校給食の民営化、市民と行政による協働活動の展開（G30）など、目に見えるかたちで行財政改革が着実に進展してきたと言えます。

しかしながら、債務削減に向け、外郭団体の効率化など、引き続き改革を継続的に実施していくことが求められているところです。今後は、単に歳出削減にとどまらず、その改革の成果が、市民の行政サービスの質の向上につながるよう改革のリーダーシップを発揮していただきたい。

○市民の生活に即した行政サービス・行政運営の改善

市民生活の多様化にあわせて、各種行政事務を区役所等の場において、オールタイム・シームレス（いつでもその場で事務手続きが可能となる）で受けられるようなサービスの改善が求められています。

また、市内に多数存在する公共施設や各種公共サービスを、誰もが、低コストで、制約なく活用できる環境の充実に求められています。

このため、市におかれましては、市民の立場に立ったサービスの改善、各種公共サービスの経営革新を継続的に進めていただきたい。

【具体的な要望事項】

- 区役所機能の充実（休日開館、業務時間の延長 等）
- 公的財産の民間開放、低料金での利用推進 等

3. 区別要望

【鶴見区】

- (1) 国道 15 号線拡幅事業の早期完了
- (2) 鶴見臨海部幹線道路(大黒町～末広町間)の早期整備
- (3) 鶴見駅周辺道路の早期整備
- (4) 鶴見駅周辺公共駐車場の整備促進(24 時間駐車場の増設並びに駐輪場の新設、駅前広場地下活用等)
- (5) J R 鶴見駅の中距離電車停車(横須賀線電車の停車)の実現に向けた積極的な取り組み
- (6) 京急鶴見駅の特急停車の実現に向けた積極的な取り組み
- (7) J R 鶴見線の通勤時間帯における運行本数の増便、車両編成の増加および弁天橋・浅野・安善駅等の沿線駅舎の改築
- (8) 市営バス 17 系統(鶴見駅～大黒大橋)の通勤時間帯における運行本数の増便および(大黒大橋→鶴見駅前)の 22 時台の運行
- (9) 市道大黒線および神奈川産業道路の渋滞緩和に向けた大黒町等への大型トラックターミナルの設置

【神奈川区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) 新浦島橋の拡幅(架け替え)
- (3) J R 東神奈川駅地下道の拡幅
- (4) 神奈川お台場の保存・活用方策の積極的な取り組み

【西 区】

- (1) 栄・本町線と横浜駅東口出島地区との接続道路の早期実現
- (2) 横浜駅西口周辺地区における一般車道の待機タクシー混雑解消対策及び違法駐輪対策の推進
- (3) 河川を利用した新交通網の整備

【中 区】

- (1) 臨港幹線道路の早期完成
- (2) 北仲通・万国橋地区の再整備促進
- (3) 元町第 3 期街づくりに対する積極的支援
- (4) 象の鼻地区の再整備の早期整備と進捗状況等の情報公開の推進
- (5) みなとみらい線の延伸の検討(元町・中華街駅～本牧・山手地区～J R 根岸駅)
- (6) 伊勢佐木町周辺における映画館等の文化施設の誘致促進

【南 区】

- (1) 旧市大医学部浦舟校舎用地の区民ニーズに即した活用促進
- (2) 旧県立大岡高校用地への南区総合庁舎の早期移転と周辺道路の整備促進
- (3) 高齢化および人口密集地域に対応した住環境の整備促進

【港 南 区】

- (1) 上大岡地区における商業ビル等の建設促進
- (2) 都市計画道路「横浜藤沢線」の整備促進
- (3) 上大岡駅周辺再開発事業の早期完成

【保土ヶ谷区】

- (1) 横浜東部方面線の早期整備・着工
- (2) 鴨居・上飯田線の早期整備
- (3) 親水性のある今井川・帷子川の水際整備
- (4) 相鉄線星川・天王町駅周辺等の高架化の早期完成
- (5) 相鉄線踏切（星川8号・上星川7号）の高架化の促進

【旭 区】

- (1) 横浜東部方面線の早期整備・着工
- (2) 商店街再整備・活性化へ向けた新たな取り組み
- (3) 白根通りの拡幅工事の早期(平成22年度)完成
- (4) 鴨居・上飯田線の早期整備と一体化した二俣川駅南口地区再開発事業の促進
- (5) 相鉄線鶴ヶ峰2号・10号踏切の高架化
- (6) 二俣川駅北口と南口を結ぶ南北車両横断道路の建設

【磯 子 区】

- (1) 汐見台平戸線の拡幅整備の促進
- (2) 国道16号線（杉田交差点～青砥坂交差点）の拡幅整備促進
- (3) 京急杉田駅からJR新杉田駅地区の整備促進
- (4) 磯子八幡橋地区の歩道整備

【金 沢 区】

- (1) 都市計画道路横浜逗子線の早期整備
- (2) 京急金沢文庫駅東口駅前広場の整備をはじめとした再開発事業の促進
- (3) 京急金沢八景駅東口の再整備事業の早期着工
- (4) 新都市交通「金沢シーサイドライン」の金沢八景駅への延伸
- (5) 横浜ベイサイドマリーナ2期地区再開発事業の整備促進

【港 北 区】

- (1) 新横浜・篠原口から新幹線ガード下通路の街路灯増設等による安全・防犯対策の推進
- (2) 新横浜1丁目における横浜線を横断する道路の建設促進
- (3) J R 菊名駅のバリアフリー化の促進
- (4) 大規模商業施設の進出に伴う周辺道路の混雑解消

【緑 区】

- (1) 長津田奈良線の早期整備
- (2) J R 中山駅南口駅前地区の市街地再開発事業の促進
- (3) J R 鴨居駅周辺地区の整備促進

【青 葉 区】

- (1) 横浜環状道路北西線の早期事業化促進
- (2) 国道246号線の荏田交差点における渋滞解消
- (3) 青葉台駅周辺地区の整備促進
- (4) 高速鉄道3号線（あざみ野～新百合ヶ丘間）の整備促進

【都 筑 区】

- (1) 丸子中山茅ヶ崎線（佐江戸、池辺付近）改良工事の早期完成
- (2) 横浜環状鉄道（高速鉄道4号線）の早期整備と各新駅周辺の開発促進

【戸 塚 区】

- (1) 戸塚駅周辺の街づくりに合わせた都市計画道路柏尾戸塚線の早期整備
- (2) 国道1号線原宿周辺の渋滞緩和の促進
- (3) 戸塚駅西口地区再開発事業の早期整備
- (4) 舞岡付近の再開発等活性化のための市街化調整区域の用途変更

【栄 区】

- (1) 横浜藤沢線の早期整備
- (2) 鎌倉街道及び環状4号線の渋滞緩和と早期複線化の推進
- (3) 本郷台駅前地区の商業活性化策の推進

【泉 区】

- (1) 公共駐車場の整備推進
- (2) 泉区役所周辺の電線地中化対象エリアの拡大
- (3) 地域活性化に向けた市街化調整区域の指定変更の検討

【瀬谷区】

- (1) 商店街再整備・活性化に向けた新たな取り組み
- (2) 瀬谷・柏尾線の拡幅等の整備促進
- (3) 横浜厚木線の全線拡幅等の早期整備
- (4) 環状4号線の早期整備
- (5) 相鉄線瀬谷駅南口再開発事業の早期具体化
- (6) 相鉄線踏切（三ツ境5号）の高架化の促進

以 上

